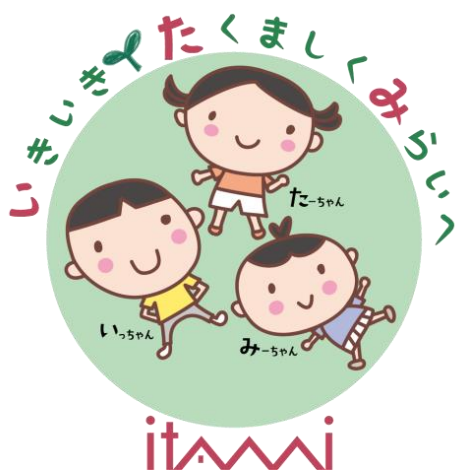


# 伊丹市教育委員会職員採用試験案内 （保育教諭・幼稚園教諭・保育士）

保育教諭・幼稚園教諭・保育士

15名程度

（令和6年4月1日採用予定）



**人物重視で選考**

（ピアノ実技はありません）

## 試験日

1次試験

令和5年9月24日（日）

論文・面接

2次試験

令和5年10月29日（日）

面接（事前適性検査あり）

## 受付期間

令和5年8月4日（金）～8月25日（金）

（土・日・祝日を除きます。）

午前9時から午後5時30分まで

※郵送申込みは、8月25日（金）必着



受付・問い合わせ先

itami  
伊丹市

教育委員会事務局 教育総務部 職員課  
〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地  
☎ 072-784-8084（直通）

## 1 職種・受験資格

職 種	受 験 資 格 （下の欄外の※もご覧ください。）
保育教諭 幼稚園教諭 保育士	次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者 (1) 昭和53年4月2日以降に出生した者 (2) 保育士登録をしている者 (3) 教育職員免許法に規定する有効な幼稚園教諭の普通免許状を持つ者 ※(2)、(3)は令和6年3月31日までに取得見込みの者を含む。

- ※1 日本国籍を有しない者は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。
- ※2 地方公務員法第16条および学校教育法第9条に該当する人は、受験できません。
- ※3 職種は、勤務場所による区分であり、勤務場所は、保育教諭（認定こども園）、幼稚園教諭（幼稚園）、保育士（保育所園）となります。

### 地方公務員法第16条（欠格条項）・学校教育法第9条（校長・教員の欠格事由）抜粋

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・伊丹市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- ・教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者

## 2 応募手続き（書類・記入に不備がある場合は受け付けません。）

- ・提出書類 ◎伊丹市教育委員会職員採用試験受験申込書（本市所定用紙・写真貼付）……………1通



※受験申込書はA4サイズで印刷してください。

※職歴の長い人は、必要に応じて職歴継続用も提出してください。

◎定形封筒（長型3号：12cm×23.5cm・84円切手貼付・応募者の宛名、住所を明記）

……………1通（受験票を送付するための封筒）

## 3 注意事項

- ・受験申込書の記載事項等に不正があったときは、合格を取り消します。
- ・受験申込書に記載された個人情報については、伊丹市個人情報保護条例により保護され、採用試験及び会計年度任用職員登録以外の目的に利用されることはありません。
- ・受験に際しての提出書類は返却しません。

## 4 試験の日程・内容など

### ○1次試験【面接・論文】

日時	対象	場所	合格発表
令和5年9月24日(日)	全員	伊丹市役所本庁舎 ☞裏表紙地図参照	令和5年10月4日(水) 午後3時(予定)

※ 集合時間等については、受験票にてご確認ください(9月4日(月)までに発送予定)。

※ 合格者の発表は、市ホームページに受験番号を掲載します。また、合格者には、2次試験の詳細について文書でお知らせします。(不合格者への通知はありません。)

※ 1次試験合格者には、2次試験にあたり、別途指示する書類等の提出を求めます。

### ○2次試験【面接】

日時	対象	場所	合格発表
令和5年10月29日(日) (時間は10月上旬に文書で通知)	第1次試験 合格者	伊丹市役所本庁舎 ☞裏表紙地図参照	令和5年11月中旬 (予定)

※ 実技試験はありませんが、採用内定者には『伊丹市立幼児教育センター』において、ピアノ練習の機会を設けますので、ご予定をよろしく願います。(スケジュール等は採用内定者へ別途通知)

### ○最終合格発表および採用

- 最終合格発表は、令和5年11月中旬の予定。合格者は、健康診断の結果に異常がなければ、令和6年4月1日以降に採用する予定です。
- なお、令和6年3月31日までに必要な資格を満たすことができない場合は採用できません。

## 5 試験結果の開示

- 試験を受験し、不合格となった人に対し、総合点数および総合順位を開示します。開示の請求は、各試験合格発表日から1ヶ月以内に、受験者本人が受験票を持参のうえ、伊丹市教育委員会事務局教育総務部職員課へ直接お越しください。

## 6 待遇

### ○初任給

大学卒 月額 205,920円から

短大卒 月額 187,440円から

※令和5年4月1日現在(地域手当を含みます)

※学歴・職歴等により加算調整される場合があります。

### ○諸手当

規定に基づき、通勤手当・住居手当・扶養手当・期末勤勉手当(賞与)等を支給します。

### ○昇給

通常、年1回の昇給があります。

## 7 その他

○必要に応じて、受験資格の有無や受験申込書の記入事項について、証明書などで確認させていただきます。

○自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更することがあります。

○提供された個人情報、伊丹市個人情報保護法施行条例により保護され、採用以外の目的に利用されることはありません。

申込書の 1 黒ボールペンまたは黒インクを用いて、ていねいに自筆してください。

記入について 2 受験番号の欄は記入しないでください。

3 在学在職等の期間は次のように記入してください。

(例) 平成 31 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

自 31・4・1

至 5・3・31



応募の前に 「2 応募手続き」の提出書類が全て揃っているかもう一度確認してください。

写真はありますか？  返信用封筒のサイズは合っていますか？

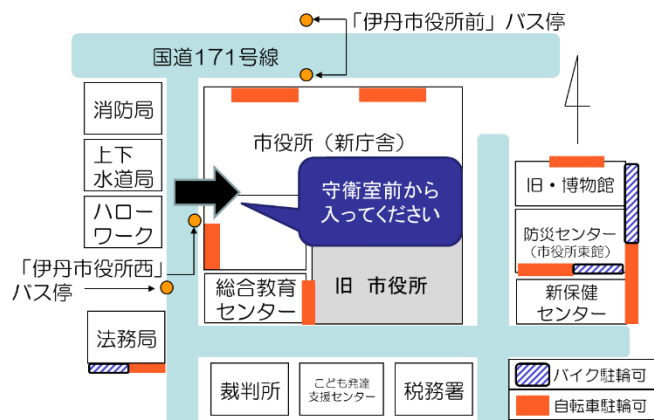
返信用封筒に宛名はありますか？ 84 円切手は貼ってありますか？

### 試験会場案内図

#### 伊丹市役所

伊丹市千僧 1 丁目 1 番地

☎072-784-8084



※ 試験会場には、専用の駐車スペースは設けておりません。

※ 1階入口（守衛室前）からお入りください。